



獅子山八幡宮秋季例大祭奉納 出世子ども相撲（哲西町矢田）

正治元年（1199年）に創建された獅子山八幡宮の境内で、古くから行われてきた奉納出世相撲。40年ほど前から奉納出世子ども相撲と形を変えて引き継がれています。今年も、子ども達は力一杯の元気な相撲を披露しました。

目次

- ② 9月定例会審議内容
- ③ 9月定例会審議結果
- ③ 常任委員会
- ⑦ 7月豪雨災害について
- ⑧ 一般質問
- ⑬ 議長等の活動報告
にーみんの
- ⑭ 議会報告・
議会Q&A
意見交換会の開催
12月定例会（予定）
編集後記

平成30年 9月定例会 審議内容

7月豪雨の災害復旧費 33億6162万円の専決処分を承認 新見市の一日も早い復旧、復興を

平成30年9月定例会は9月3日から9月28日まで開催され、報告7件、平成29年度決算12件、条例6件、平成30年度補正予算8件、議案7件、発議1件が審議されました。主な案件について紹介します。

条例

条例第27号 新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

支援員の要件に、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めた者」を加えることになりました。

条例第28号 新見市農業共済条例の全部を改正する条例

農業保険法施行にともない、新見市農業共済条例（平成17年3月31日施行）の全部を改正することになり

ました。

条例第31号 新見市市営住宅管理条例の一部を改正する条例

市営住宅の入居者のうち、介護保険法に規定する認知症である者、知的障害者福祉法にいう知的障害者に対して、毎年度必要な手続きの簡素化を図れるように改正します。

決算審査

平成29年度の一般会計歳入歳出、特別会計歳入歳出決算

一般会計の状況では、歳入総額は258億7778万円で、前年度と比較して2億4211万円、率にして0・9%減少しています。自主財源の決算額は71億7073万円で、歳入の27・7%を占めています。主なものは市税で、収入済額は35億2836万円、収納率は前年度よりやや向上し、94・8%であり、収入未

済額も1億8347万円で、前年度と比較して5・2%減少しました。特別会計の決算状況では、全体の歳入総額は131億7918万円、歳出総額は125億9455万円で、歳入歳出差引額は5億8463万円です。各会計別の決算額は国民健康保険特別会計が最も多く、次いで介護保険特別会計、下水道事業特別会計となっています。

歳出については、次にあげる3つの主な事業などについて審議しました。

●市役所南庁舎整備事業

8億8394万円



平成29年度に完成した市役所南庁舎

●道路新設改良事業

7億4533万円

●生涯学習センター・新見公民館整備事業

1億6593万円



平成29年度に改修した生涯学習センター・新見公民館（旧新見図書館）

予算

平成30年度新見市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出1億9010万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ272億3700万円としました。

（主な事業）

●紙の館リニューアル事業

5700万円

「神代和紙」を活用した商品の開発、ワークショップラボの開設、水車を活用した精米、トイレなどの施設整備を実施していきます。

●温浴施設バイオマスボイラ導入事業

1240万円

神郷温泉及び、新見千屋温泉いぶきの里に木質バイオマスボイラを整備します。

●学校施設ブロック塀撤去事業

750万円

老朽化している5小学校のブロック塀を撤去し、フェンスを設置します。

平成30年度特別会計補正予算、水道事業会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出2億8065万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億9556万円としました。

その他議案

議案第12号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

新見市千屋温泉いぶきの里の宿泊棟に新たにエレベーターを設置する工事について、財政的処置を講じるための計画を策定します。



エレベーター設置工事中の新見千屋温泉いぶきの里の宿泊棟

議案第13号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

市道松仁子老能線の地域内道路路網整備及び市道荷出法曾井倉線（改良・舗装）、林道法曾吹屋線（改良・舗装）の整備について、財政的処置を講じるための計画を変更します。

報告

市長の専決処分した予算（平成30年度新見市一般会計補正予算（第2号））

7月豪雨災害の復旧対応のため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33億6162万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ270億4689万円としました。これまでの補正予算では、最も大きな額となりました。

発議

発議第4号 新見市議会基本条例の一部を改正する条例

本条例第25条第1項は、本条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものです。「任期開始後、できるだけ速やかに」を「任期3年経過後に」へ改正することを全会一致で議決しました。これにより、任期中に本条例の改正を含めて適切な処置を講じることとします。

平成30年9月定例会審議結果

●提出議案全て全会一致となりました。

決算	12件	認定
条例	6件	原案可決
予算	8件	原案可決
その他議案	7件	原案可決
発議	1件	原案可決
報告	7件	承認

総務産建常任委員会

新見市農業共済条例の全部を改正する条例について審査

総務産建常任委員会は9月14日に開催し、9月議会に上程され付託された12議案を審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

各議案について、執行部の説明を聴取し、慎重に審査した結果、報告

第6号については原案のとおり承認し、条例5件及び6議案については原案のとおり可決しました。新見市農業共済条例の全部を改正する条例については、委員から周知の方法やインデックス方式の説明を求めるなど活発な審議がなされました。

報告事項について

執行部より新見市版地域共生社会構築計画（案）、新見公立大学整備事業、市長とフリートーク、クアオルト健康ウォーキング特典付き回数券、雇用対策本部の設置、新見産ピオーネの香港でのトップセールス、東京・岡山で開催予定のA級グルメフェア及び井倉洞もみじフェスタと連携した本市A級グルメフェアの実施計画などが報告されました。

調査事件について

委員問「新見駅西エリア整備事業の進捗状況について。」

答弁「整備全体のコンセプト作りは11月末を予定しているので、今年度中にある程度の形は示せる。」

委員問「今後の雇用対策の考えについて。」

答弁「市内に残る若者が少なく、良い人材を各事業所が取り合いにならないように、市外及び県外にも募集

をしていきたい。」

委員問「新見公立大学の公開講座中止に關しての告知放送依頼について、なぜ公的な大学の事を放送出来ないのか。」

答弁「今まで大学関係の放送はしてないが、今後、検討改善していく。ページング放送は、地域を特定した放送なので、市内全域には使用できない。」

委員問「7月豪雨災害により被災した箇所が仮復旧した場所のさらなる台風等による影響はあるのか。」

答弁「産業部関係で4件、建設部関係で5件の相談及び報告があり順次調査対応中である。」

委員問「指定管理施設の老朽化が進んでいる。特に哲西の道の駅のエアコン設備の修繕対応が出来てないなど、商業施設では一刻の猶予もない状態だがどう考えているのか。」



道の駅鯉が窪

答弁「故障した物品については速やかに対応しているが、全体的な対応について、職員でプロジェクトチームを立ち上げ、来年度の主要事業として、要望を取りまとめている状況である。」

文教福祉 常任委員会

持ち手付ごみ袋を
検討中

文教福祉常任委員会は9月18日に開催し、9月議会に上程され付託された1議案を審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第27号 新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の法律改正に伴い放課後児童クラブの支援員は補助員を5年以上経験した人で市長が適当と認めれば支援員の資格を有することができるようになるなど基準が緩和されました。

報告事項について

●平成31年度の就学援助費は入学前

に支給できるようにする方向が示されました。

●市のごみ袋のデザインや容量を変更する検討をしていると報告されました。色付きで持ち手とマチが付いた45リットル、30リットル、15リットルの3種類にする方向で検討中です。

●千屋公民館建て替え事業について、10月から明石公会堂に仮移転し、11月上旬解体工事に着手、31年度予算で建設される予定です。

調査事件について

委員問「学校給食共同調理場の進捗は。」

答弁「7月末入札し設計業者を決めた。10月下旬から旧正田小学校体育館と倉庫を解体する。建物の位置を確定するためボーリング調査を実施する。9月の補正予算で水路の付け替えをする。現在進入路の拡幅工事中。今は旧正田小学校跡地は予定地となっていないが、建築確認の許可があり公聴会を開催し地元の同意が得られたら正式に場所の確定となる。」

委員問「萬歳保育所の今後の方針は。」

答弁「現在9名が通園している。このままでは休園や閉園もありうる。地元と協議して判断したい。」

委員問「給食センターは一度に集約

するのか。地元での食材調達と人員配置の方向性は。」

答弁「集約と人員配置は今年度中に方針を出す。安定供給ができれば地元食材を使いたい。」

予算決算 常任委員会

財政指標改善
おおむね健全な財政
運営

予算決算常任委員会は9月19日と20日に開催し、9月議会に上程され付託された27議案を審査しました。主な内容を紹介します。

決算審査

平成29年度は一般会計と特別会計を合わせた総額で歳入390億5696万円、歳出368億8869万円、翌年度に繰り越す財源をのぞいた実質収支は19億8162万円の黒字となっています。

決算第1号 平成29年度新見市一般会計歳入歳出決算

委員問「地域おこし協力隊の決算額は報償費1796万円、活動費助成金1481万円。不用額が出た理由は。」

答弁「報償費は隊員が辞任したため、のべ2人分不要となった。活動費助

成金は必要額だけ支出した。」

委員問「移住交流支援センター管理委託料480万円と支援業務委託料560万円について、活動と成果は。」

答弁「管理委託料は施設の光熱水費。支援業務は移住希望者の問い合わせや空き家の紹介、大阪、東京での移住相談会への参加など。移住の実績もあがっている。」



移住交流支援センター（旧油野小学校）

委員問「にいみ24時間安全安心相談ダイヤル245万円の実績は。」

答弁「587件の利用があった。体のこと、治療中の病気のこと、医療機関を問い合わせる電話が多い。好評であるので今後も取り組みたい。」

採決では全会一致ですべての決算議案を承認したが、委員からは「全体的に不用額が多い」「税や使用料の収納率を上げるべき」「雑入408万円の内訳を詳細に示すように」との指摘があった。

予算審査

報告第7号 市長が専決処分した予算について（平成30年度一般会計補正予算（第2号））

7月豪雨による災害に対応するため、補正額としては過去最高の33億6162万円が計上されました。主なものは農地等災害復旧費に9億7880万円、道路や橋災害復旧費に



流木の撤去作業の様子（坂本）



草間台簡易水道復旧の様子（ろ過池清掃）

17億2980万円、避難所の運営や入浴支援等に3046万円、廃棄物等運搬委託料に2028万円、中小企業者等災害復旧支援補助金に3500万円、哲西荘の法面復旧工事に3千万円、井倉洞の土砂撤去などに2千万円などとなっています。委員会では被害状況や積算根拠など質疑が多くありました。

その他の特別会計の専決予算では、主に草間台簡易水道施設と井倉簡易水道施設の被災対応経費を1億3406万円、下水道マンホールポンプ復旧工事に972万円、絹掛の滝の水路修繕工事費598万円、足立診療所の解体工事費314万円、神代診療所の清掃手数料80万円など甚大

な災害の様子が示されました。

予算第22号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）

主なものは、神郷紙の館のトイレ改修、展示室と新商品開発室、精米所など整備事業5700万円。東京オリンピックの選手村へ新見産材搬出651万円。真庭市と連携してバイオマスへ未利用材を提供するシステムを構築する予算162万円。神郷温泉と千屋温泉へバイオマスボイラを導入するための設計委託料1240万円。新年度入学の小中学生を対象に、要保護及び準要保護児童への援助費を入学前に支給するため合計で267万円などとなっています。



改修される神郷紙の館

その他の議案についても執行部の説明を聴取し慎重に審査した結果、報告6件は全会一致で原案を承認し、予算8件は原案どおり可決されました。ただし、賛成討論の中で「萬歳保育所の屋根を予備費で修繕した」とついで、将来性を検討して必要があればきちんと予算化するべきだったのではないか」「大学運営交付金について、詳細に調査したのち議会に説明できるようなシステムを構築してから予算化するべきだった」といった意見が出されました。

調査事件

委員問「廃校舎は普通財産である。教育委員会が管理するのはいかなるものか。」

答弁「総務課や企画政策課とも協議しているが、現在は教育委員会が窓口となり管理をしている。」

委員問「上市小学校へ通じる市道の被災は。教育委員会からも復旧を急ぐよう建設部へ強く要請してほしい。」

答弁「教育委員会からも復旧を急ぐよう要請している。当面は許可車のみの通行でご理解いただきたい。」

委員問「文教福祉常任委員会ではブロック塀は基準を満たしていると報告があったのに予算にブロック塀を



市道上市小学校線の法面

目隠しフェンスに変えるという説明があった。矛盾していないか。」

答弁「ブロック塀については目視で安全を確認し基準を満たしていたが、内部まで調査はできていない。設置から年数もたっているので軽量な目隠しフェンス等への変更をしてより安全な学校施設を整備していきたい。」



ご存じですか



新見市へEJUターンされた方へ
就職支援補助金

新見市へEJUターンされた方への奨励金です。転入前市外へ1年以上住んでいた人で20歳以上40歳以下、市内事業所で正社員として新たに雇用されて、雇用開始日から5年以上は市外へ転出しない意思を示した人が対象です。1世帯あたり20万円。対象者が世帯内に複数おられる場合は50万円を限度として2人目以降1人につき10万円が加算されます。

問い合わせ
商工観光課 ☎72-6137

健康・医療・介護などで
困ったときは

にいき24時間安全安心相談
ダイヤル

☎0120-1337-1089

(通話料無料)

ご自分の体のこと、病気や病院のこと、栄養や介護や救急処置など健康に関する疑問に専門家が親切丁寧に答えてくれます。24時間対応だからいつでも安心。たいへん好評で利用者も増えていきます。

問い合わせ

市民課 ☎72-6130

林道の修繕が必要なとき

林道維持修繕事業補助金
作業道開設事業補助金

林道の修繕が必要になったときに使える補助金で、原材料が10万円まで支給されます。作業道開設事業補助金は重機の借り上げ料3万円が補助されるものです。

問い合わせ

農林課 ☎72-6134

7月豪雨発生時 新見市議会から市長へ緊急要望

本年7月の豪雨災害で被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。この度の災害では、本市全域に避難指示が発せられるという過去最大ともいえる甚大な災害となりました。災害発生時から、市民の皆様より不安の声や数々の問い合わせが議員にも寄せられてきました。その声を議会で集約し、市長に要望しました。その主なものを掲載いたします。

項目	内容	市の対応
私道の災害復旧	私道法面崩壊箇所の復旧に助成措置を。	制度活用が可能な場合もあるので、個別にご相談いただきたい。
被災者支援制度の周知	支援制度の内容を早く知らせるようにしてほしい。	回覧文書の発送・ホームページへの掲載・8月市報等で各戸に知らせたい。
被災者への税制特例措置	使用不能になった軽自動車への特例措置を。 被災者への納付期限の延長措置を。	月割り還付はできない。 申請により個別に対応する。
上下水道について	断水地域の7月分上下水道料金減免を。 指定管理による簡易水道施設の復旧経費補助を。	草間・井倉地域及び家屋が倒壊した世帯の7月分上下水道料金を免除する。 該当の取水施設が浸水し被害を受けた場合は全額補助対象とする。
農業用水路について	用水路が崩壊した農地へポンプ設置費用補助を。	対策事業の対象とする。 (補助率80%)

今回の各災害を教訓にし、 検討すべき主な課題

次の災害がいつ起こるとも限りません。この度の災害を教訓にして、市民の皆さんの生命財産を守り、安心して生活することができるよう検討すべき課題をまとめてみました。

○ダムの放流調整に関すること

今回の豪雨水害とダムの放流との因果関係は明らかにされていませんが、本市では多くのダムが設置されています。そこで、放流量対策などについて、改善の方向性を明らかにしていく必要があります。

○河川の浚渫^{しゅんせつ}及び河川改修に関すること

7月豪雨で被災した家屋・道路・護岸・農地等が、台風24号による豪雨で再度被災した箇所がありました。7月豪雨時に河川へ流入・堆積した土砂も原因の一つとして考えられます。河川の堆積土砂の捨て場の課題とあわせて、早期の浚渫実施に向けて取り組んでいく必要があります。

○簡易水道の被災に関すること

施設の設定環境および設置場所などについて、今後の簡易水道施設のあり方を含め、解決していく課題があります。

○避難指示と避難所開設・運営に関すること

避難指示のあり方、情報伝達、避難所の適否、運営マニュアルの作成、支援物資、防災訓練等、災害発生時の対応に関して様々な課題が見えてきました。これらの課題について、ひとつひとつ解決していく必要があります。

一般質問

※質問した議員が原稿の執筆と校正を行っています。


 いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

防災・減災について

問 避難勧告・避難指示発令時の避難行動の周知について。

答 「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」は、避難を判断する元となる情報であることから、混乱が生じないよう、今後市報や自主防災組織の活動などを通じて、周知していきたい。

問 避難所の見直しについて。

答 避難所については、地域の災害状況や施設の状態、避難者数なども考慮しながら、開設を行っていきたい。

問 本市の防災マップに記されている洪水や崖崩れ、土石流及び地すべり、地震での避難所の見直しについて、新たに検証し、防災マップの見直しをされるのか。

答 今後検証し、見直しを検討していく。

問 災害時における食料・飲料水・資機材の備蓄場所の見直しについて。

答 今回の災害では、備蓄品の配送に時間を要した事もあったので、備蓄場所の更なる細分化について、現在検討している。

問 被災者支援システムについて。

答 その有効性や他市町村の導入状況を踏まえて、今後研究していく。

問 スマートフォン用「新見まちナビ」を使っての防災情報の配信内容は。

答 配信する防災情報は、気象警報、避難勧告などの情報、避難所の開設、市内の国道・主要地方道の通行止めに関する情報、断水に関する情報であり、家の外へ出ている場合や、車の中にいる人などにも有効であり、周知に努めていく。


 ここう まさかず
小郷 昌一
議員

このたびの豪雨による農林業災害の状況と早期復旧計画は

問 項目別の被害状況は。

答 査定額40万円以上の本災害は、農地195件、農業用施設51件の計246件であり、13万円以上40万円未満の小災害は、それぞれ75件、36件の計111件。

問 専決処分した予算の進捗率は。

答 8月末現在、165件1524万円で進捗率は12・4%（小災害部分）。

農地等災害復旧費は、査定前のため支払済額はないが測量設計業務を発注している。

問 災害規模による農林家の負担率は。

答 新見市農林土木分担金条例に基づき、国庫補助事業の本災害は農地10%、農業用施設5%。これについては査定後、国の補助率の嵩上げがあり負担率は軽減される。また激甚災害の指定を受け市単独事業の小災害は、農地20%、農業用施設10%で

ある。

問 市費による負担金の減免はできないか。

答 このたびの激甚災害による災害復旧工事費で、農林家の分担金は9445万円であるが対象事業は個人資産であるため、分担金の減免も負担率のスライドも考えていない。

【単市補助事業（2万円）】

復旧事業費	分担金（農地）	分担金（施設）
0～2万円	事業費全額	
2万～13万円	事業費－2万円	

【単独災害及び補助災害】

復旧事業費	分担金（農地）	分担金（施設）
13万円～40万円小災害	事業費の20%	事業費の10%
40万以上本災害	事業費の10%以下	事業費の5%以下

※事業内容によって原材料支給や施設修繕補助金がある。



すぎもと みちこ
杉本 美智子
議員

井倉洞について

問 7月豪雨の被災状況と復興状況は。

答 洞内に土砂の流入、電気設備の浸水、洞前の施設の流失、駐車場の舗装の損壊、トイレの浸水など甚大な被害があったが、



甚大な被害があった井倉洞下駐車場

仮施設で8月7日から入洞再開。土産物や食事の提供も行っている。新見市の主要な観光スポットと位置付けているので早急な復興を目指したい。

減災対策は。

答 周辺施設を全体的に整備しなおすよう関係者に協議を働きかけている。ダムは治水に重点を置いた運用をするよう流域の市とともに関係機関へ強く要望している。高梁川の堆積物の撤去を県へ要望し、実施される予定である。

国保特定健診受診率向上対策について

問 国保指定医療機関以外で受診した人間ドックのデータを提出していただき、自己負担した検診費用の一部を補助する制度は実施できないか。

答 前向きに検討する。

学校統廃合後の変化について

問 小中一貫教育は。

答 新見南中学校区をモデルとして、教育目標を一本化し、小学校への出前授業や中学の部活動体験など学区全体で交流をしている。

問 学区が広くなり地域と学校の関係、地域と子供の関係が希薄になったのではないか。

答 コミュニティスクールで学校経営に地区民が参加している。地域行事への参加児童数が減ったのは統合以外の様々な要因があると考えている。

問 学校統廃合の結果、教育や地域にどういった影響があったのか検証するべきではないか。

答 現在学校統廃合の計画はないが、統合後の検証は必要だと考えている。



にしかわ てるお
西川 照雄
議員

災害関連について

問 防災マップに指定されていないところでも緊急避難的に身を守るために避難してもよいのではないか。例えば、神郷笹尾地区には、神郷グランドがあるが、水害の際には、そちらに避難するとも考えられるが。

答 災害の種類、規模に応じて臨機応変な対応が必要と考える。

問 国の法制度のなかでは、救済されない被災者の災害がある。そこをカバーすることが、政治の力と考える。そのため新見市独自の災害支援制度の創設が必要ではないか。

答 今回の災害において、災害見舞金のなかに概ね3㎡以上の土砂流入についても支給することを新たに設けた。また、義援金での対応を考えている。

新見市公共施設等総合管理計画の進捗状況について

問 再配置計画の策定が進められていると考えるが、どの部署でとりまとめを行っているのか。また、アンケート結果など住民に対しての公表時期は。

答 総務部財政課でまとめている。アンケート結果などは、11月頃を目途に公表し、年明けにはパブリックコメントを実施する考えである。

林業の振興について

問 温泉施設にバイオマスボイラを導入することの具体的な効果は。

答 ランニングコストは、千屋温泉で年間1840万円が1090万円と約4割、神郷温泉で年間690万円が470万円と約3割の削減が見込まれる。

問 森林環境譲与税の使途について、境界確認や林地の定期借地制度などに繋がることを提案するが。

答 国の方針もまさにそのような事柄を盛り込むよう求めており、今後検討していきたい。



おかざき ひろお
岡崎 裕生
議員

人口減少対策について

問 新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、定住人口増加に向けた取り組みの目標達成もしくは進捗状況は。

答 27年から現在までの新見市への移住者数は、600人を超えており重要業績評価指数（KPI・事業の目標値）をすでに達成している。

問 定住者確保に向けた取り組みについて、特に、Uターン農業者についてどのように支援しているのか。

答 就農奨励金等の各種の支援制度で対応している。市独自Uターン農業後継者に対する奨励支援制度は今のところ考えていない。

問 少子化対策について、3人以上のお子さんをのぞまれる家庭への出産・育児についての支援についての支援施策は。また、出生祝い金の増額についての考えは。

答 出生祝い金、第2子保育料軽減、第3子以降の保育料無料、中学3年までの医療費無料化などの支援を積

極的に行っている。今のところ、出生祝い金の増額は考えていない。

問 人口減少対策に関する施策の検証について。

答 人口対策会議に対し、成果と課題を報告して検討を行うことで検証を行っている。まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、毎年度事業評価を行っている。

平成30年7月豪雨災害について

問 被災住宅の応急修理制度の利用状況は。

答 3件の制度利用があり、2件の相談を受けている。

問 災害見舞金の金額面での見直しは行わないのか。

答 本市では独自に土砂流入についての見舞金をこの度より新設している。災害見舞金については見直しは考えていない。床下浸水の住宅も含め災害義援金を配分している。

問 災害に対する対応などについて、検証を行う組織や時期について、どのような方針をもっているのか。

答 災害に関する検証は、年内を目処に防災会議が中心となつて行う。



えのき ひでお
榎 日出男
議員

林業再生について

問 本市の重要産業として、次年度より森林環境譲与税が交付されるが、新たな森林施業の再生に向けてその計画と森林環境譲与税の使途計画の方向性は。

答 林業は本市産業の最も重要な柱と位置づけており、重要な雇用の場でもあると認識している。木材出荷量も増加しており、市場への出荷量は12万mで県下でもトップの出荷となっている。

また、木材チップの活用、森林認証の取得、新見産材のオリンピック材への提供などによりブランド力も向上するものと考えている。今後新たな森林管理システムを構築し優良な森林活用を行い、豊富な資源の循環利用による林業の活性化により一層努めていく。

森林環境譲与税の使途については、森林所有者自らが森林管理を行うことができない場合に市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者を

つなぐ新たな森林管理システムの構築に活用するものとしている。また、そのほかの使途については本市の森林活用に有効な活用方策を検討することとしている。

行財政改革について

問 近年、行財政改革が進んでいないと見るが、将来人口2万5千人を見据えた適正な職員数は。

答 職員の削減については、合併後に策定した定員管理適正化計画により20%の削減計画以上の削減を行った。適正な職員数については、自治体の規模や状況が異なることから、人口や財政状況で示すことはできないが、今後も人口減少の状況等、社会環境や行政ニーズの変化に対応できるように努める。

問 職員の資質向上のため、他自治体との人事交流は出来ないか。

答 職員の資質向上は必要と考えている。今後、他自治体との人事交流等も視野に入れ資質向上に努めていきたい。

【その他質問の項目】
障がい者支援について



ふるかわ ひてあき
古川 英明
議員

災害時の防災体制について

問 避難所運営での職員の役割は。また、避難所の選定は。

答 職員の業務として、避難者の人員把握と本部との情報連絡を行った。避難所の指定は夜間であったため、場所が分かりやすく収容人数が多い施設を優先した。今後は、災害状況や避難者数等を考慮して安全な施設を指定していきたい。

問 大規模災害を想定した新見市地域防災計画の見直しが必要ではないか。また、市全体での防災訓練を徹底する必要があるのでは。

答 しっかり検証し、自助・共助・公助の観点から今年度中に見直したい。避難訓練については、市民の防災意識向上を図るため、これまでの協働による防災訓練を実施すると共に市全体の訓練も実施したい。

問 地域の自主防災組織と連携を図ると共に、避難所の運営マニュアルを作成しては。

答 今後は、避難誘導や避難所運営

など、自主防災組織との連携を図っていききたい。避難所運営マニュアルについては、自治体間で連携して研究中。

学校教育の現状と課題について

問 「ふるさと学習」の実施状況と効果は。また、市として「ふるさと学習」を実施する考えはないか。

答 総合的な学習を中心に地域の文化や歴史、産業などについて全校で実施した。学校版塩から子育て事業も5小で実施した。これらの活動を通して郷土愛の醸成が図られていると考える。また、オール新見公募型まちづくり事業で新見みらいづくり会議が実施している出前授業は、今年度は小学校での実施を予定している。

問 今後の特別支援教育の考え方や教員の研修の充実は。

答 県が実施している第3次特別支援教育推進プランに基づき、本市も特別支援教育の一層の推進を図っていききたい。また、特別支援学校教育免許状の取得にも心がけていきたい。

市民センター所長及びふれあいセンター館長の公募について

問 各地域から公募することはできないか。

答 貴重な意見として承りたい。



はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

7月豪雨災害を受けての被災者支援の拡充について

問 被災者への支援策など説明するための相談窓口の設置をすべきでは。

答 各種の相談は本庁総務課、各支局で受け付けている。

問 国の支援制度に該当しない床上・床下浸水の被災者へ市独自の制度を創設し、生活再建の後押しをすべきでは。

答 床上浸水は災害見舞金、床下浸水にも義援金を配分する事としている。

問 農地・農業用施設の土砂流入被害に土砂撤去への支援をすべきでは。

答 応分の負担をお願いしているが、支援の該当にならないところも出る限り復旧に努めていきたいと思っている。

問 浸水被害を受けた農機具格納庫・農業用機械の修繕や取得に経営体育成支援事業が拡充されたが、周知徹底に向けた取り組みへの考えは。

答 今後の事業継続を補助率10分の

9を上限に支援するもので、担当課と農協とで丁寧な説明をしていく。

防災について

問 今回の避難勧告では、避難場所として適当でない場所なども告げられ混乱があった。防災計画や防災マップの見直しへの考えは。

答 防災計画は今年度中に見直す。マップは県が危険地域の見直し中で、結果を待つて見直したい。

問 洪水対策にダムが機能せず、災害を招く原因にもなっているのではないか。県の災害検証委員会において、十分な検証が行われるように強く求めていくべきでは。

答 年度末までに5回程度開催を予定している。市町村の意見を聴取する方向で検討している。

問 河本ダムは、利水者と河川管理者との協議が大きな課題になると思うが、放流状況など十分な検証が行われるように求めるべきでは。

答 県に対しダム管理者と自治体が協議する場を設定してほしいと要請しているので、再度強く高梁川流域の自治体及び市長会で要望したいと思う。



いしだ みのる
石田 實
議員

大学を活かした まちづくりについて

問 新見公立大学は、昭和55年の開学以来全国から多数の学生が集まり、新見のまちを学び舎として5300人を超える多くの卒業生を輩出し、新見市の活性化に大きな影響を与えてくれた。この度の全学科四年制となるこの時期に本市として応援する証として、具体的行動を起こす絶好の機会であり、「学生を応援するまち宣言」また「学生を応援する条例」等を制定し具体的な応援に繋げていく必要があると思うが考えは。

答 新見公立大学は当市のまちづくりにとって重要な資源で、新見市を挙げて学生を応援する体制をつくっていくことは意義がある。まち宣言や条例制定を進めていくにはまず市民の機運が盛り上がっていくことが必要である。今後、議会とともに機運醸成につながる取り組みを進めたい。

安心・安全について

問 災害時における自主防災組織・防災士会への支援要請は。

答 今回の災害では行っていないが、自主的な判断で災害対応に当たってもらった地域もある。今後、災害時などには役割を十分発揮してもらえよう連携を図りたい。

問 上市小学校通学路の復旧状況は。

答 小学校に通じる唯一の市道で早急に復旧したいと考えている。7×28㍎でのり面が崩壊し、下に家屋があることから慎重に工法を検討し復旧準備を進めている。10月下旬の国の災害査定を経て速やかに工事発注を行いたい。

問 本復旧までには相当の時間が必要な状況であるが、子どもたちの人命にかかわる通学路であり、先生方の通勤・千屋牛ファーム・学習発表会・スポーツ少年団活動等に影響があり一刻も早く復旧して小学校まで車が上がれるように対応を求めるが考えは。

答 仮復旧に向けて速やかに対応したい。



ふじさわ まさのり
藤澤 正則
議員

平成30年7月豪雨災害について

問 敷地内に流れ込んだがれきの撤去を被災者が自ら撤去した場合の費用負担について、事後でも市町村に全額請求できる制度を利用するよう国が呼びかけたがどのように対応しているのか。

答 がれき処理などの撤去費用償還は、この度岡山県から算定基準単価が示された。早急に実施できるように準備を進めている。対象件数は、全壊家屋4件、半壊家屋4件、土砂流入106件の内、既に業者での撤去完了や今後業者に依頼されるものが対象である。

問 いつ頃支給する予定か。

答 年度内の支給を考えている。

問 被災者の費用負担を考えて、できるだけ早く年内の支給を求める。

問 治山・砂防えん堤内の土砂撤去について、県に要望するべきではないか。

答 治山えん堤の土砂撤去については、それぞれのえん堤の状況を確認

し、必要に応じて県に要望していく。

森林環境譲与税について

問 森林環境譲与税の説明を求める。本市に入る譲与税額とその使途の計画は。

答 現在の試算で約5千万円の予定である。その使途は新たな森林管理システムの構築など、森林活用にとつて有効な方策を検討していく。

問 提案2件。一つは、広葉樹緩衝帯づくりを一層進め、有害鳥獣対策と里山作りを。二つ目は、3月議会で中国・韓国への柱材輸出について、市長は、前向きに検討するとの答弁であった。この際、具体的な計画を掲げて打って出るべきではないか。

答 今年度、市有林にて森林認証を取得予定である。新見産材の輸出については、加盟している県産材販路推進協議会とともに、市場調査を検討していく。

【その他質問の項目】 行財政改革について

議長等の活動報告

8月1日 神郷の園納涼祭〔議長〕
 3日 議員全員協議会
 議会運営委員会
 議会広報特別委員会
 7日 総務産建常任委員会
 9日 文教福祉常任委員会
 11日 2020東京オリンピック ソフトボール日本代表事前キャンプ等の誘致に向けた協議（千葉県千葉市）〔議長〕
 12日 油野地区夏祭り〔議長〕
 13日 第25回高瀬納涼花火大会〔議長〕
 第16回おおさ夏祭り〔副議長〕
 15日 千屋納涼祭〔議長〕
 19日 新見市ソフトボール協会会長杯ソフトボール大会〔議長〕
 21日 岡山県北森林・林業活性化懇談会（津山市）〔正副議長〕
 24日 新見市交通安全対策協議会〔議長〕
 27日 議会改革推進会議・班長合同会議
 議会運営委員会
 議会広報特別委員会
 31日 介護老人保健施設等管理運営委員会〔議長〕

9月1日 平成30年度新見市戦没者追悼式〔正副議長ほか議員〕
 3日 平成30年9月新見市議会定例会（開会）
 7日 第25回井倉牛まつり〔議長〕
 8日 唐松荘敬老記念式典〔文教福祉常任委員長〕
 第23回新見千屋温泉「いぶきの里」解惑ラグビーフェスタ〔総務産建常任委員長〕
 11日 本会議（一般質問）／議会運営委員会
 12日 本会議（一般質問）
 14日 総務産建常任委員会
 15日 哲西福祉会敬老記念式典〔議長〕
 おおさ苑 敬老会〔副議長〕
 18日 文教福祉常任委員会
 19日 予算決算常任委員会
 20日 予算決算常任委員会／議員定数等検討特別委員会
 21日 街頭交通査察〔議長〕
 22日 新見A級グルメフェア2018in東京〔議長〕
 23日 第26回ピオーネ直売まつり・第20回わんこそば食い競争岡山県大会〔議長〕
 24日 山田方谷記念館「中秋の名月茶会」〔議長〕
 25日 議会広報特別委員会／議会改革推進会議
 27日 第13回新見市畜産共進会〔議長〕
 議会運営委員会
 28日 本会議（閉会）
 30日 黒田美晴氏叙勲受賞記念祝賀会〔議長〕



Q 市議会議員の仕事って？

A 会期中と閉会中の仕事に分けて説明します。

① 会期中

議会には、通常、3・6・9・12月の年4回開催される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。会期中には、一般質問や議案・予算・決算・陳情の議決などを行います。議案・予算・決算・陳情などの審議は各委員会で行います。

② 閉会中

次の議会に向けた準備に取りかかります。特に、一般質問を行うための調査・資料準備には、予想以上の労力や時間が割かれます。議案に対しても、中身の濃い議論をして適切に議決するために行政や市民生活の状況についてじっくり調査します。議会の活動と議員活動に整理すると次のような仕事や活動があります。

A 議会の活動の主な仕事

○各常任委員会 ○各特別委員会 ○委員会の視察
 ○議会報告・意見交換会 ○一般会議 など

イ 議員活動の主な仕事

○市民との意見交換 ○市民からの要望への対応
 ○先進事例の視察 ○一般質問に関する調査・準備
 ○各種研修会への参加 ○市内行事への参加
 ○広報活動 ○議案に関する調査 など

皆さんの意見をお聞かせください

議会報告・意見交換会 開催

日曜日も
開催します

平成30年7月豪雨のため延期していた、議会報告・意見交換会を次の日程表のとおり開催します。

この議会報告・意見交換会は、市民の皆さんのご意見・ご提言を直接伺い、議会審議への活用を図るために行うものです。

いずれの会場も地域・年齢の制限はありませんので是非ご参加ください。

日時	会場	担当議員			
11月14日(水) 18:30~	御殿山集会所	◎西川 照雄	○橋本 亨子	小河 俊文	塩飽 満路
	西方ふれあいセンター	◎山本 昌次	○石田 實	古川 英明	林 光和
	足立会館	◎岡崎 裕生	○坂東 義生	杉本美智子	榎 日出男
	唐松公民館	◎小郷 昌一	○宮本 英基	岩田 秀之	難波 孝一
11月15日(木) 18:30~	熊野総合センター	◎西川 照雄	○橋本 亨子	小河 俊文	塩飽 満路
	豊永ピオーネ交流館	◎山本 昌次	○石田 實	古川 英明	林 光和
	旧下熊谷小学校	◎岡崎 裕生	○坂東 義生	杉本美智子	榎 日出男
	千屋花見公会堂	◎小郷 昌一	○宮本 英基	岩田 秀之	難波 孝一
11月18日(日) 10:00~	市役所南庁舎	全 議 員			
11月19日(月) 18:30~	大佐公民館上刑部分館	◎西川 照雄	○橋本 亨子	小河 俊文	塩飽 満路
	大佐公民館田治部分館	◎山本 昌次	○石田 實	古川 英明	林 光和
	神郷公民館高瀬分館	◎岡崎 裕生	○坂東 義生	杉本美智子	榎 日出男
	神郷公民館油野分館	◎小郷 昌一	○宮本 英基	岩田 秀之	難波 孝一
11月20日(火) 18:30~	哲多新砥公民館	◎西川 照雄	○橋本 亨子	小河 俊文	塩飽 満路
	哲多宮河内郷土文化館	◎山本 昌次	○石田 實	古川 英明	林 光和
	哲西本区生活改善センター	◎岡崎 裕生	○坂東 義生	杉本美智子	榎 日出男
	哲西三光生活改善センター	◎小郷 昌一	○宮本 英基	岩田 秀之	難波 孝一

※◎は班長、○は副班長。議長、副議長はいずれかの会場に出席。

21日 (金)	18日 (火)	17日 (月)	14日 (金)	13日 (木)	12日 (水)	11日 (火)	12月 10日 (月)	11月 30日 (金)
閉本 会議	議会 特別 委員会 広報 委員会	議員 定数 等 検討 特別 委員 会	予 算 決 算 常 任 委員 会	文 教 福 祉 常 任 委員 会	総 務 産 建 常 任 委員 会	本 会 議 予 備 日	本 会 議 一 般 質 問	本 会 議 開 会

12月定例会(予定)

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183

本年は、豪雨・猛暑・台風・地震と厳しい自然現象が続ぎ、家屋・道路・農地・河川の崩壊などの被害が発生しました。本市でも、豪雨の度に災害に見舞われ、地区によれば断水により市民生活が困窮しました。また、1名の方が行方不明のままです。今回の市議会一般質問でも、災害の対応や復旧、見舞金などが議論されました。早期の復旧と確かな検証を求めていると考えています。

これから、年々、災害の傾向が強くなるように思われます。災害への危機感に加え、加速度的な人口減少という危機的な問題にも立ち向かっていかなければなりません。切羽詰まった危機感を柱に、安全・安心住んでよかった新見市のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

編集後記